

第 1 2 回境港市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和 5 年 1 1 月 1 0 日（金） 午後 1 時 3 0 分から午後 2 時 3 0 分まで

2. 開催場所 境港市役所 第 1 会議室

3. 出席委員（1 2 人）

会長（議長）	9 番	足	立	晋	哉
農業委員	1 番	河	岡		誠
	2 番	足	立	恵	子
	3 番	阿	部	和	夫
	4 番	橋	本	正	之
	6 番	足	立	恵	一
	7 番	佐々木			隆
	8 番	梶	谷	重	幸

最適化推進委員	1 0 番	濱	田		孝
	1 1 番	角			興
	1 2 番	築	谷	敏	樹
	1 3 番	永	井	和	人

4. 欠席委員 5 番 古 徳 哲 郎

5. 農業委員会事務局職員

事務局長	武	良	収
主 任	西	洋	平

6. 議事日程

第 1 議事録署名委員の指名

第 2 会務報告

第 3 議案審議及び報告

議案第 4 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請書について

議案第 4 2 号 非農地証明について

議案第 4 3 号 農用地利用集積等促進計画（案）について

報告第 2 5 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知書

報告第 2 6 号 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出について

7. 会議の概要

議 長 ただ今から、令和5年第12回境港市農業委員会総会を開会いたします。
本日は1名欠席ですので定足数に達しており会議は成立しております。
それでは、委員会会議規則第11条第2項に規定する総会の議事録署名委員
について、議長から指名してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

議 長 それでは、1番河岡委員、3番阿部委員にお願いします。
続いて、会務報告を行います。

（会長から次の事項について会務報告）

令和5年10月23日（月）常設審議委員会（会長）

10月27日（金）鳥取県西部地区農業委員会会長協議会臨時総会
（会長・事務局長）

議 長 それでは、議案審議に入ります。議案第41号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事 務 局 議案第41号「農地法第3条の規定による許可申請について」説明をさせていただきます。議案は1ページから3ページとなります。今回2件申請が出ています。（番号1）譲渡人が境港市明治町のAさんで、譲受人が米子市のBさんです。申請地を売買により、所有権移転するという申請内容です。土地の所在は、2ページをご覧ください。Cさんの事務所の北側になります。中野町、畑、2,108㎡でございます。次に農地法第3条第2項各号の農地の権利移動の制限に関する事項についてご説明をいたします。まず、第1号の全部効率利用要件についてですが、所有権移転前まで農家さんの方に貸し出して、農作業をされており所有権移転後も引き続き農家さんの方に貸出をされるという事と、譲受人のBさんの方も農業をされているので今後も農地を効率的に利用できると見込まれます。第2号の農地所有適格法人以外の規定、第3号の信託要件の規定については、該当しておりません。
第4号の農作業常時従事要件ですが、譲受人は1年を通して農作業に従事されるということで、農作業への常時従事は可能と見込まれます。
第5号の転貸禁止要件には該当いたしません。
第6号の地域調和要件ですが、耕作を維持することで農地の荒廃を防ぐことができるということで、今回の権利設定及び権利移動により、周辺農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないものと考えられます。

以上のことから、農地法第3条第2項各号には該当せず、許可要件の全てを満たしていると判断しております。

現地調査は、佐々木委員、築谷委員にお願いしました。以上です。

議 長 議案の説明が終わりました。現地調査の報告をいたします。

佐々木委員 現地は、先ほど説明がありました。Cさんの隣になります。今まで、葱を栽培していたのが終わったようでした。特に問題はないと思います。皆さんのご審議をお願いします。

議 長 議案の説明と現地調査の報告が終わりました。ご意見、ご質問はありませんか。ないようですので採決をとります。(番号1)に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、(番号1)は原案のとおり承認されました。

議 長 続きまして、(番号2)の説明をお願いします。

事 務 局 (番号2)について説明させていただきます。譲渡人が大阪市のDさん、譲受人が境港市美保町のEさんです。申請地を贈与により、所有権移転するというものでございます。土地の所在地は、3ページをご覧ください。高松町、畑、492㎡になります。次に農地法第3条第2項各号の農地の権利移動の制限に関する事項についてご説明をいたします。まず、第1号の全部効率利用要件についてですが、現時点でもEさんの方が一部耕作をしておられ、所有権移転後も現状の通り耕作をされるという事ですので、農地を効率的に利用できると見込まれます。第2号の農地所有適格法人以外の法人の規定、及び第3号の信託要件の規定については、いずれも該当しておりません。第4号の農作業常時従事要件ですが、譲受人は1年を通して農作業に従事されるということで、農作業への常時従事は可能と見込まれます。第5号の転貸禁止要件には該当いたしません。第6号の地域調和要件ですが、耕作を維持することで農地の荒廃を防ぐことができるということで、今回の権利設定及び権利移動により、周辺農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないものと考えられます。以上のことから、農地法第3条第2項各号には該当せず、許可要件の全てを満たしていると判断しております。

現地調査は、佐々木委員、築谷委員にお願いしました。以上です。

議 長 議案の説明が終わりました。現地調査の報告をお願いします。

築谷委員 現地は、中華料理のFから南に入った所、譲渡人のGさんは、譲受人のEさんのおばさんで、他に譲る人がいないのでEさんに譲るという事です。もうすぐ退職したら本格的に農業をするとの事です。特に問題はないと思います。皆さんのご審議をお願いします。

議 長 議案の説明と現地調査の報告が終わりました。ご意見、ご質問はありませんか。ないようですので採決をとります。(番号2)に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、(番号2)は、原案のとおり承認されました。続きまして、議案第42号の説明をお願いします。

事務局 議案第42号「非農地証明について」の説明をさせていただきます。議案の4ページから5ページになります。今回1件の申請がございました。申請人は小篠津町のHさんです。土地の所在地は5ページをご覧ください。旧Iさんの所が今、Jという養鶏場になっている南側の土地で、小篠津町、畑、合計で1,093㎡でございます。こちらの方は、以前より、事業用地として使われておりましたが、登記地目の方が、畑のままでしたので農地としての再生は困難という事でございます。

現地調査は、角委員、佐々木委員、築谷委員にお願いしました。以上です。

議 長 議案の説明が終わりました。現地調査の報告をお願いします。

角委員 現地は三軒屋のKと中浜橋の米川側になります。飛行場に向かって行った所にあります。昔は鶏舎が建っていた記憶があります。地目が畑という事で、以前から建物が建っていた場所です。今は、足場置場として使っています。ここを農地として再生するのは困難として今回非農地が出ております。特に問題はないと思います。皆さんのご審議をお願いします。

議 長 議案の説明と現地調査の報告が終わりました。ご意見、ご質問はありませんか。ないようですので採決をとります。議案第42号に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、議案第４２号は、原案のとおり承認されました。続きまして、議案第４３号「農用地利用集積等促進計画（案）について」の説明をお願いします。

議案内容に関係しますので梶谷委員は退席をお願いします。

（梶谷委員が退室）

事 務 局 議案第４３号「農用地利用集積等促進計画（案）について」を説明させていただきます。議案の６ページから９ページになります。今回全部で４８筆という事で多いですが理由として、ＬさんからＭさんという契約が多数あるのですが、ＬさんとＭさんは親子なのですが、事業継承するという事で使用貸借で利用権設定をして、農地の名義の方をＭさんにするという事で、今回筆数がかなり多くなっています。以上です。

議 長 議案の説明が終わりました。ご意見ご質問等はありませんか。
ないようですので、それでは採決いたします。議案第４３号に賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議 長 全員賛成ですので、議案第４３号は、原案のとおり承認されました。

（梶谷委員が入室）

（事務局から次の事項について報告）

報告第２５号 農地法第１８条第６項の規定による通知書

報告第２６号 農地法第５条第１項第８号の規定による届出について

（事務局からその他項目について説明）

・ 今後の予定

○常設審議会（会長） 令和５年１１月２２日（水）

○第１３回境港市農業委員会総会（第１会議室） 令和５年１２月１１日（月）

◆午後１時３０分～ 総会

○全国農業委員会会長代表者集会（会長・事務局長）

令和５年１１月３０日（木）

令和５年１２月 １日（金）

○農業委員会特別研修会

令和５年１２月１４日（木）

- ・ 農業委員会情報 市報 1 1 月号「農地利用意向調査について」
市報 1 2 月号「農用地区域とは」 予定

- 議 長 以上で本日の審議は終了いたしました。その他に皆さんの方からございませんか。
- 議 長 それでは以上をもちまして令和 5 年第 1 2 回境港市農業委員会総会を閉会します。

令和 5 年 1 1 月 1 0 日

境港市農業委員会

議 長

署名委員

署名委員
